
PCB特措法の低濃度PCB廃棄物の届出情報 (令和元年度から同4年度)等についての整理と分析

(届出情報の改訂関係と安全宣言後の検出事例及び検出率等)

令和7年1月14日



廃棄物規制課/PCB廃棄物処理推進室

低濃度PCB含有・同疑い機器の届出状況（保管台数・同事業所数の推移）



◆ 低濃度PCB廃棄物の全保管台数*と同全届出事業所数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
変圧器（台）	42,276	36,236	29,592	26,835
3kg以上コンデンサー（台）	23,404	21,458	17,010	16,373
3kg未満コンデンサー（台）	60,774	57,180	61,631	57,859
その他機器（台）	10,629	8,701	6,647	5,966
うち遮断器・開閉器（台）	4,635	3,891	3,234	2,792
届出事業所数（箇所）	18,063	16,660	13,664	12,542

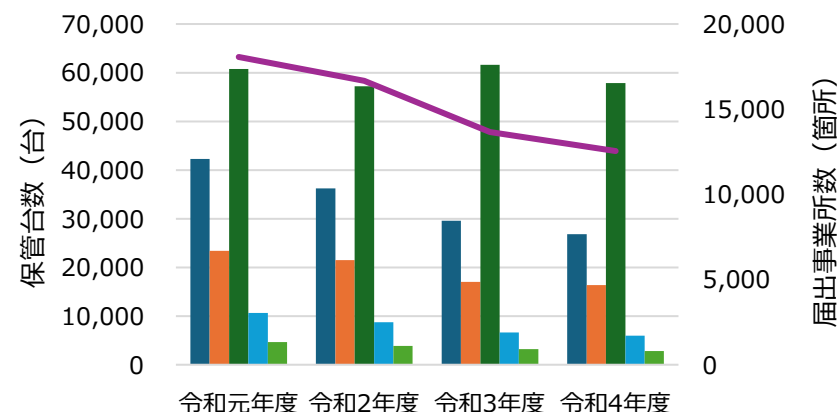
*PCB濃度不明分：疑い機器等を含む

◆ PCB濃度測定済み**の保管台数と同届出事業所数の推移

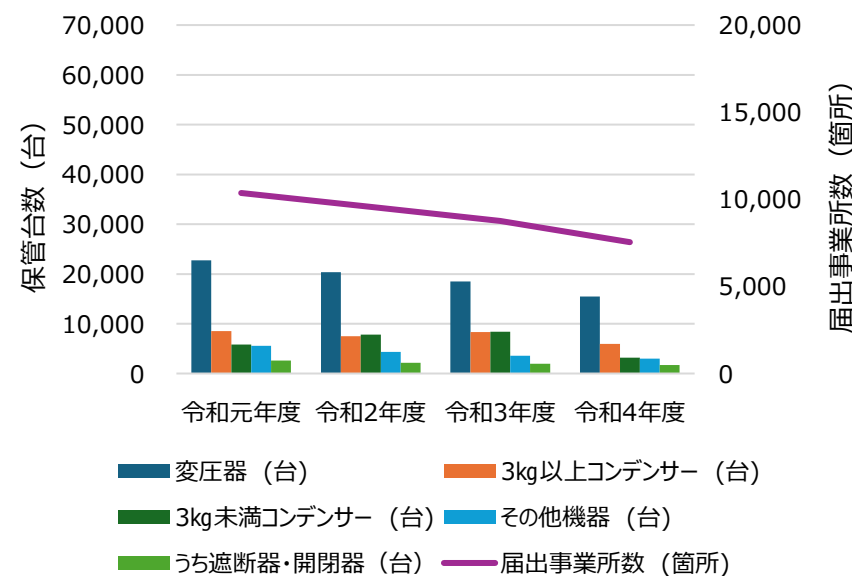
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
変圧器（台）	22,724	20,346	18,502	15,454
3kg以上コンデンサー（台）	8,513	7,516	8,344	5,923
3kg未満コンデンサー（台）	5,825	7,795	8,418	3,180
その他機器（台）	5,556	4,314	3,556	3,014
うち遮断器・開閉器（台）	2,597	2,182	1,985	1,699
届出事業所数（箇所）	10,362	9,573	8,751	7,539

**PCB濃度記載及び「PCB濃度を測定して届出」等としたもの

- 全保管台数に対するPCB濃度測定済みの比率は変圧器・その他機器で50～60%、3kg以上コンデンサーで40～50%
⇒ **PCB濃度未測定：疑い物等が多数含まれるため、これらへの対応について届出様式の変更が必要と判断される。**
また、検出データの解析から疑い機器の絞り込みを行うことは、保管者及び所有者（次ページ参照）の負担軽減から極めて重要と判断される。
- 変圧器、3kg以上コンデンサーやその他機器の届出台数は確実な減少傾向にあり、一方3kg未満コンデンサーの減少傾向は鈍い。



全保管台数及び全届出事業所数



低濃度PCB含有・疑い機器の届出状況※ (所有台数・同事業所数の推移)

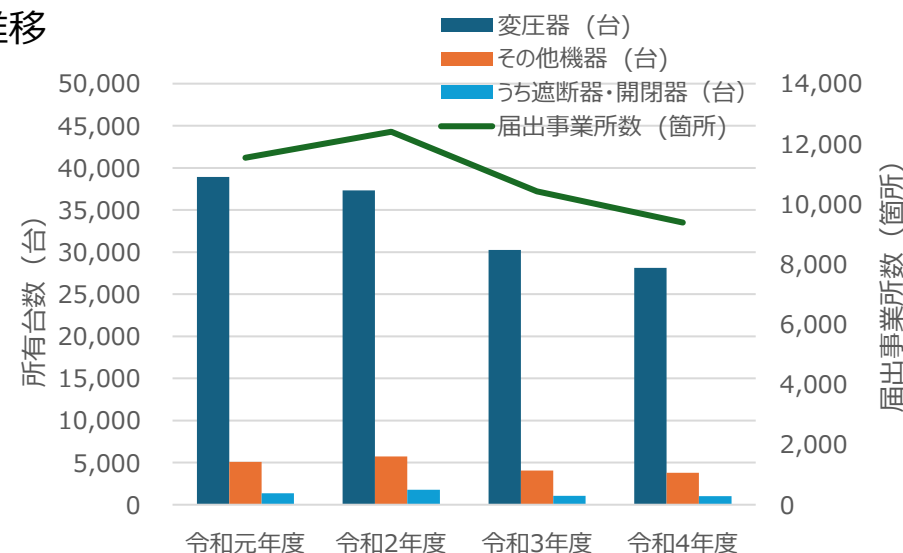


◆ 届出のあった低濃度PCB含有・疑い機器の全所有台数と同届出事業所数の推移

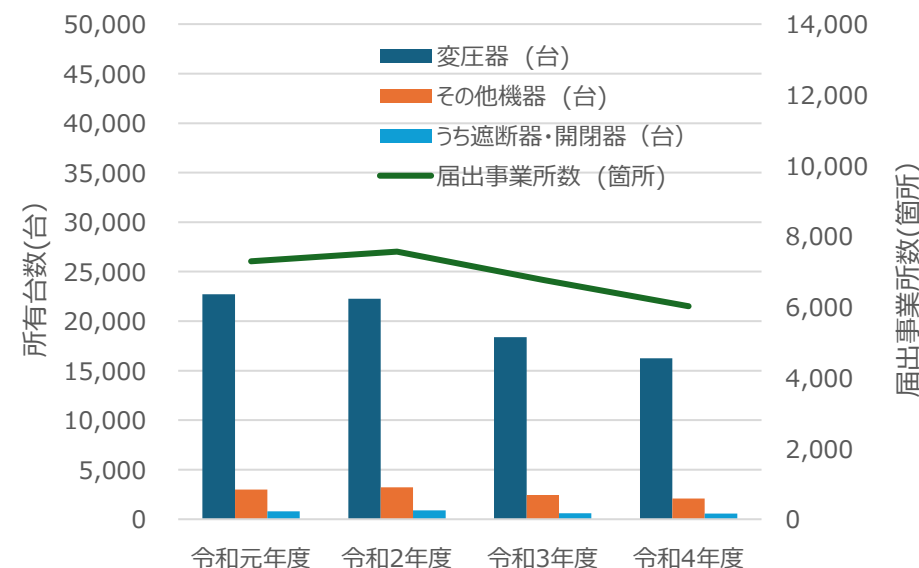
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
変圧器 (台)	38,902	37,339	30,236	28,139
その他機器 (台)	5,096	5,745	4,075	3,804
うち遮断器・開閉器 (台)	1,363	1,766	1,059	1,018
届出事業所数 (箇所)	11,540	12,400	10,422	9,382

◆ PCB濃度測定済みの所有台数と同届出事業所数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
変圧器 (台)	22,735	22,282	18,381	16,242
その他機器 (台)	3,002	3,230	2,445	2,079
うち遮断器・開閉器 (台)	804	910	604	585
届出事業所数 (箇所)	7,293	7,567	6,771	6,023



届出のあった全所有台数及び全事業所数

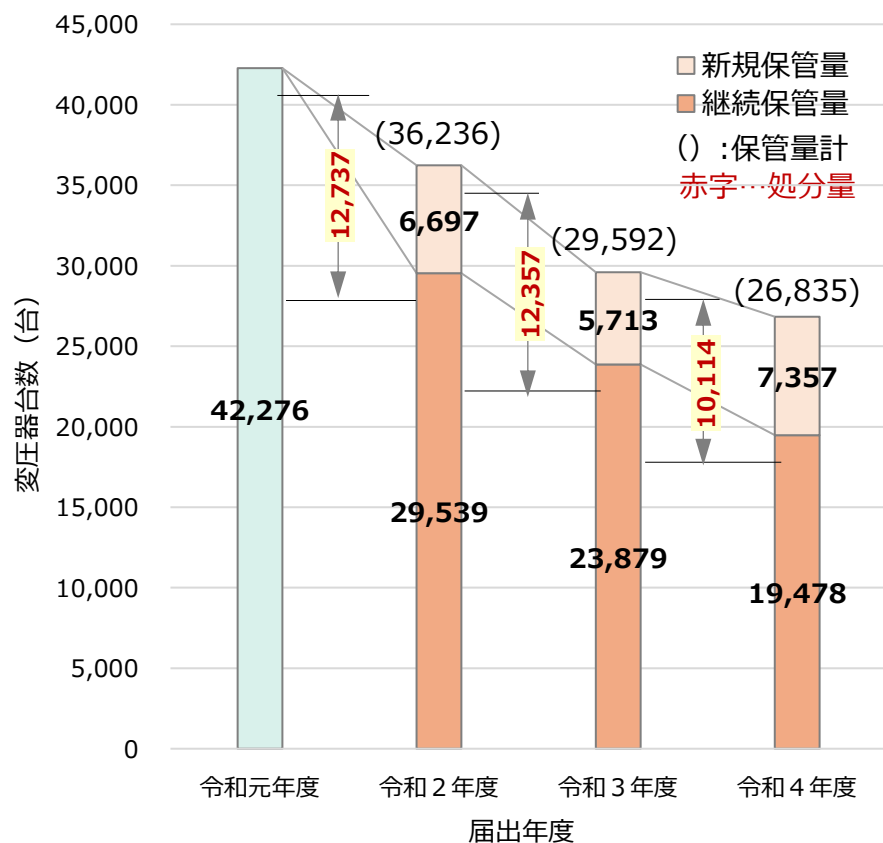


PCB濃度測定済みの所有台数及び届出事業所数

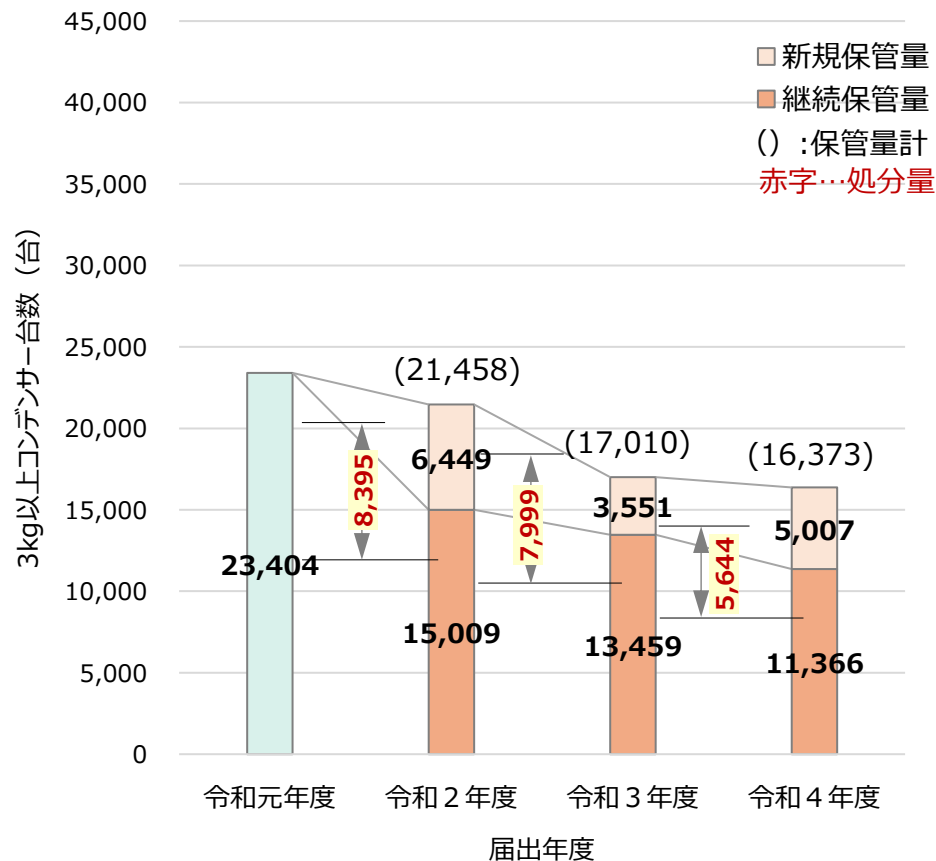
※ 所有（使用中）のコンデンサー等の封じ切り機器は濃度測定不可のため含めない

- 疑い物を含む変圧器の所有台数(使用中のもの)は、前掲の保管台数(廃棄物となったもの)とほぼ同数である。
⇒ 使用中のPCB含有・疑い機器に対して特措法による届出を義務付ける必要があると判断される。
- 変圧器・その他機器の全所有台数に対するPCB濃度測定済み所有台数比率は約60%
- 届出事業所数は疑い物を含むもの及びPCB濃度測定済みのものともに2020年度にやや増加し、以後減少

変圧器/3kg以上コンデンサーの処分量・新規保管量・継続保管量の推移



変圧器



3kg以上コンデンサー

※届出年度：毎年6月末までに昨年度末時点の保管状況等を届出

※処分量：昨年度の保管量から翌年度の継続保管量を引いたものの台数を積算

※継続保管量：翌年度に新たに保管届出され翌年度以降も継続して届出されたものの台数を積算

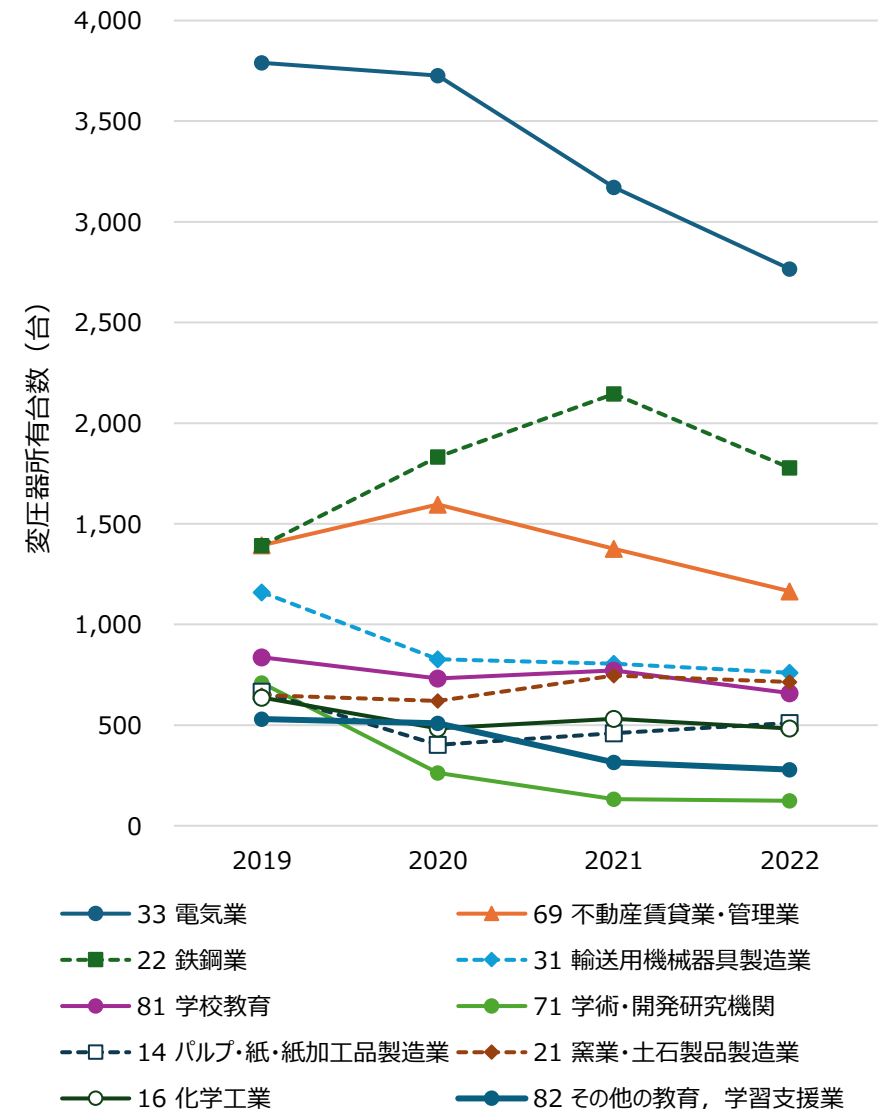
- 変圧器の処分量は約13,000～10,000台、新規保管量は約6,700～5,700台であり、両者とも減少傾向
- 3kg以上コンデンサーの処分量は約8,400～5,600台、新規保管量は約6,500～3,600台であり、これも両者とも減少傾向

→変圧器・3kg以上のコンデンサーともに処理量の減少傾向にあり、処理促進策の検討・実施が必要である。

主な業種の低濃度PCB含有(濃度測定済み)変圧器の届出所有台数の推移

PCB含有(濃度測定済み)変圧器の届出所有台数の推移

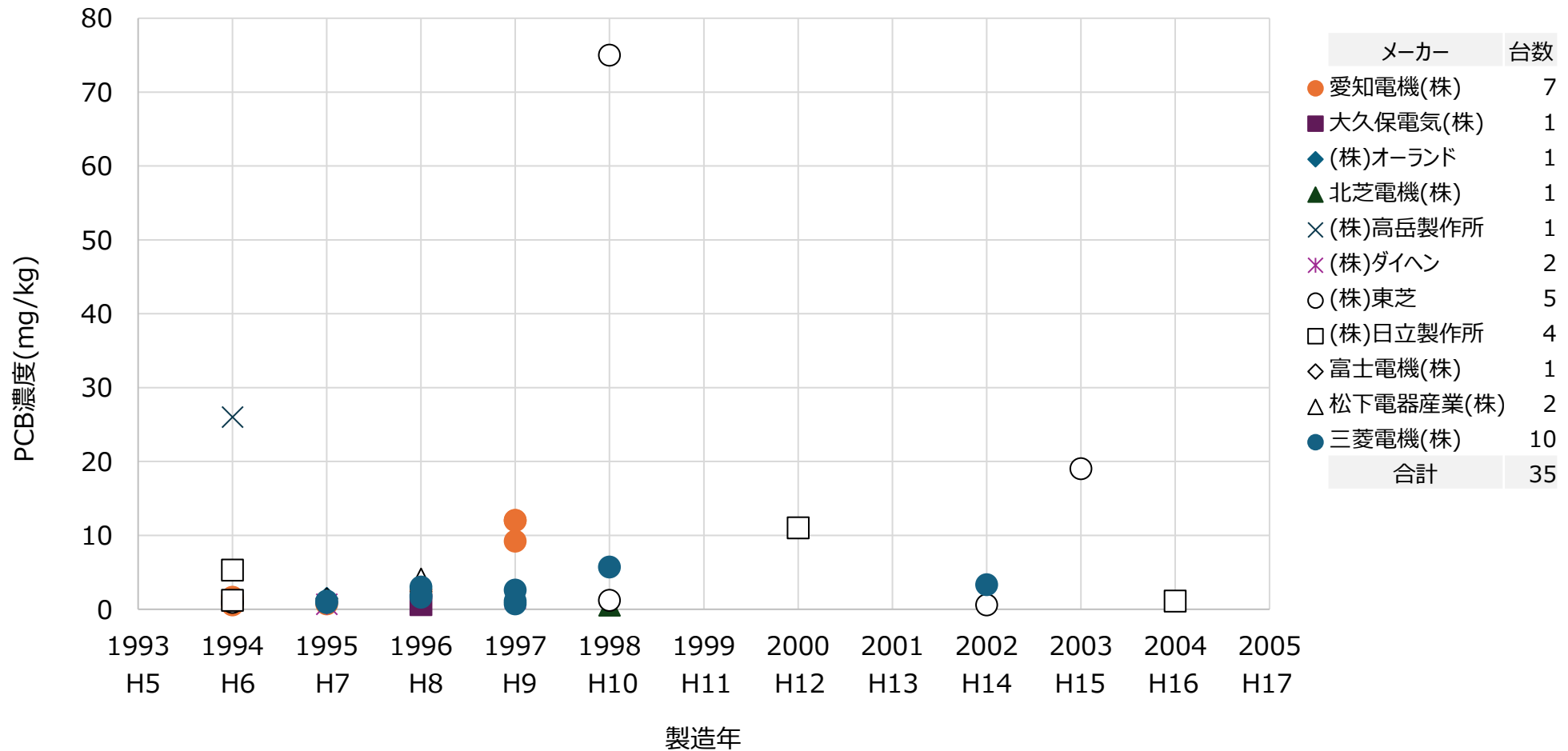
上位20業種	2019	2020	2021	2022
33 電気業	3,790	3,726	3,172	2,766
69 不動産賃貸業・管理業	1,393	1,596	1,376	1,165
22 鉄鋼業	1,392	1,833	2,145	1,779
31 輸送用機械器具製造業	1,160	827	805	760
81 学校教育	837	732	772	659
71 学術・開発研究機関	709	263	132	124
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	666	402	460	510
21 窯業・土石製品製造業	649	620	746	714
16 化学工業	637	484	532	483
82 その他の教育, 学習支援業	530	509	315	279
76 飲食店	521	515	69	47
24 金属製品製造業	519	611	495	476
53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	489	204	117	100
75 宿泊業	482	400	394	352
23 非鉄金属製造業	424	318	361	260
80 娯楽業	395	560	451	456
54 機械器具卸売業	378	162	98	95
26 生産用機械器具製造業	373	297	325	252
18 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	361	268	218	231
83 医療業	356	403	377	363



- ◆ 使用中の低濃度含有機器は電気業、不動産業や鉄鋼業が多い。
⇒ こうした業種の動向を把握していく必要があると判断される。
- ◆ これ以外にも使用中の低濃度機器は広範囲の業種に及んでいる。
⇒ これらの業種にも廃止・廃棄・処理促進のための対応を図る必要があるものと判断される。

上記10業種の所有台数の推移

変圧器からの低濃度PCB検出事例 (R4年6月時点PCB特措法保管届出情報)

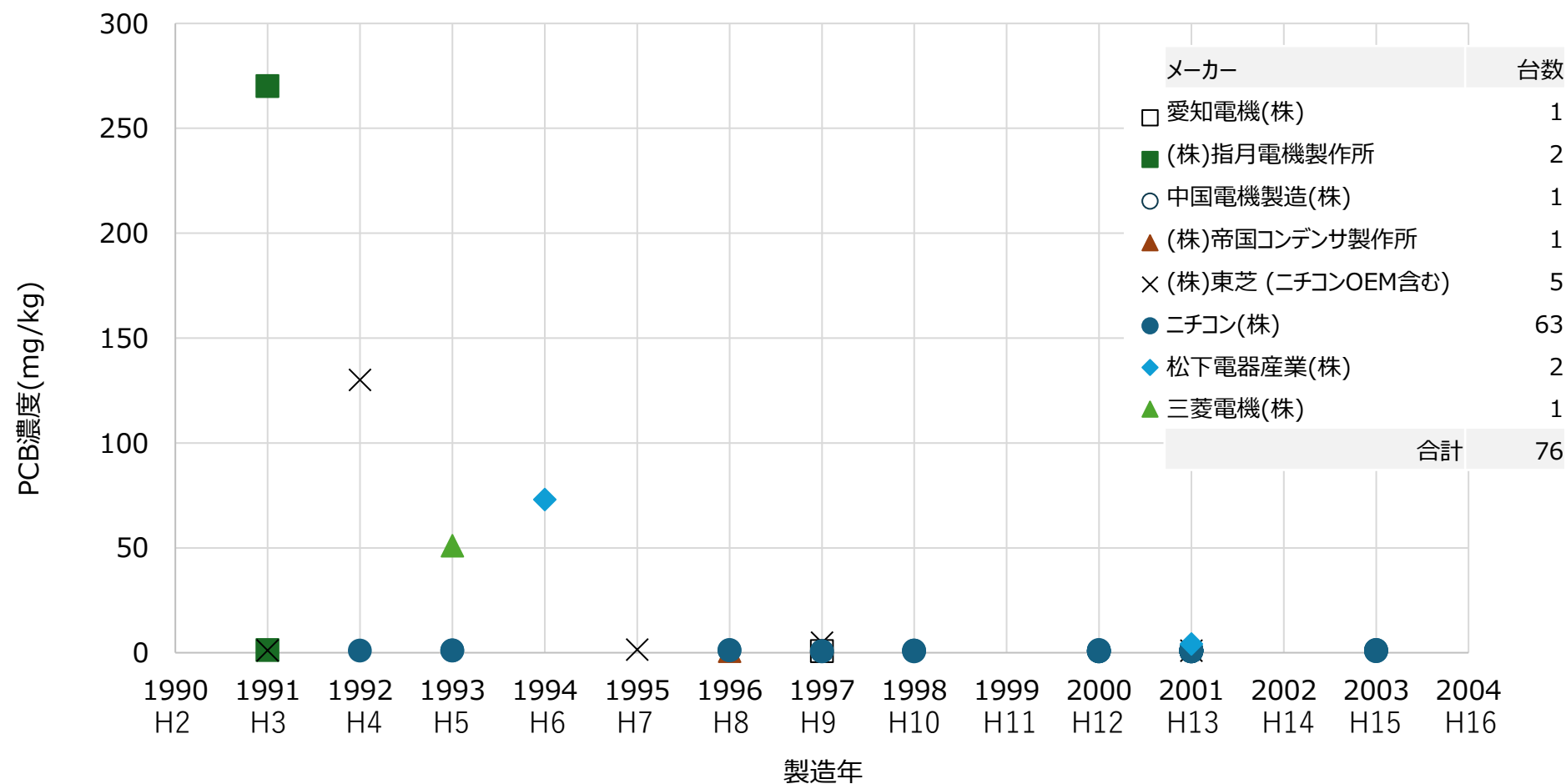


台数 (台)	6	6	7	7	4	0	1	0	2	1	1	0
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 安全宣言では、1994年以降に製造された変圧器は低濃度PCB含有の疑いの可能性はないと公表（ただし富士電機は1995年以降）。
- 1994年以降製造の変圧器35台の低濃度PCB含有機器としての届出があった。

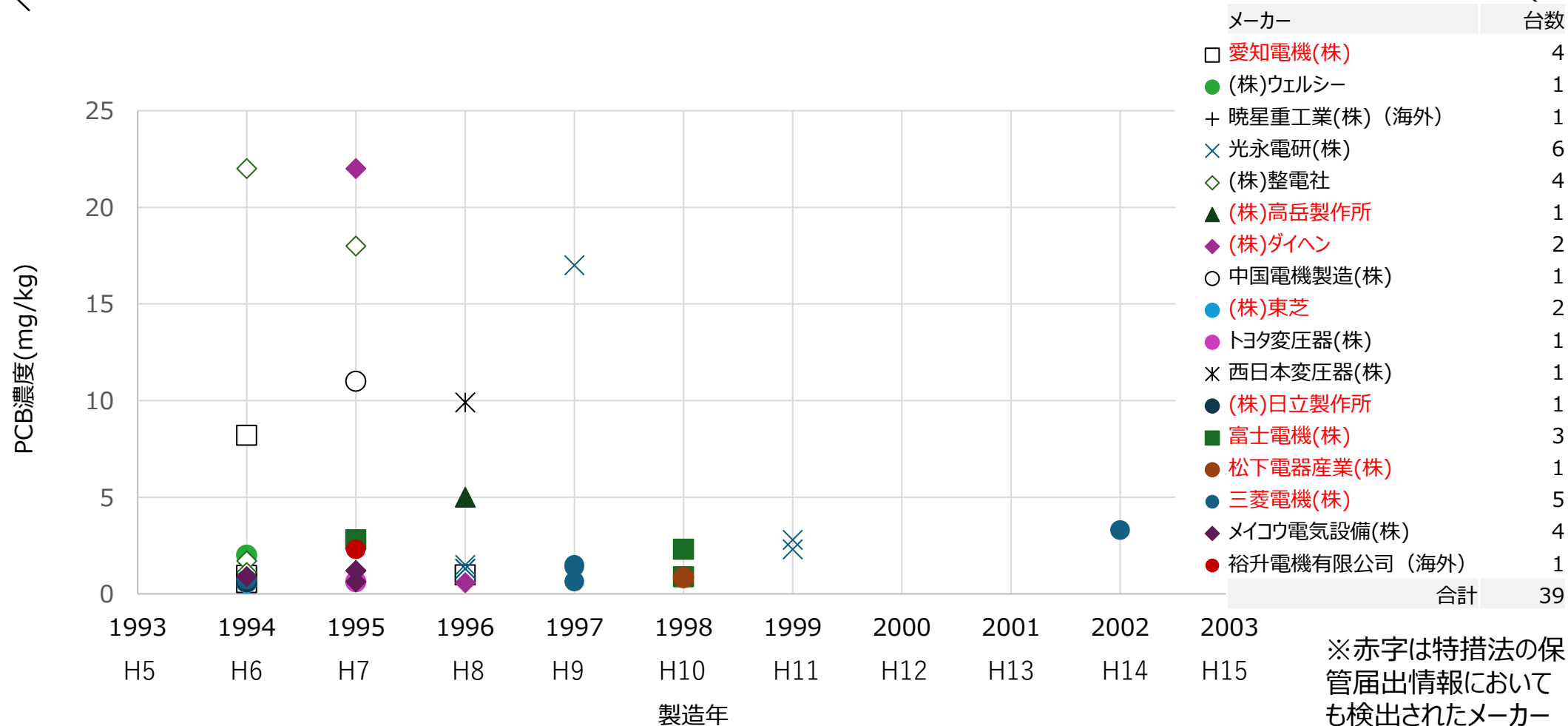
3kg以上コンデンサーの低濃度PCB検出事例

(R4年6月時点のPCB特措法保管届出情報)



- 安全宣言では、1991年以前に製造された3kg以上のコンデンサーには低濃度PCB含有の疑いの可能性はないと公表
- 1991年以降製造の3kg以上のコンデンサー76台の低濃度PCB含有機器としての届出があった。このうちニチコン製が63台で、さらにOEM数台を含めると8割以上を占める。

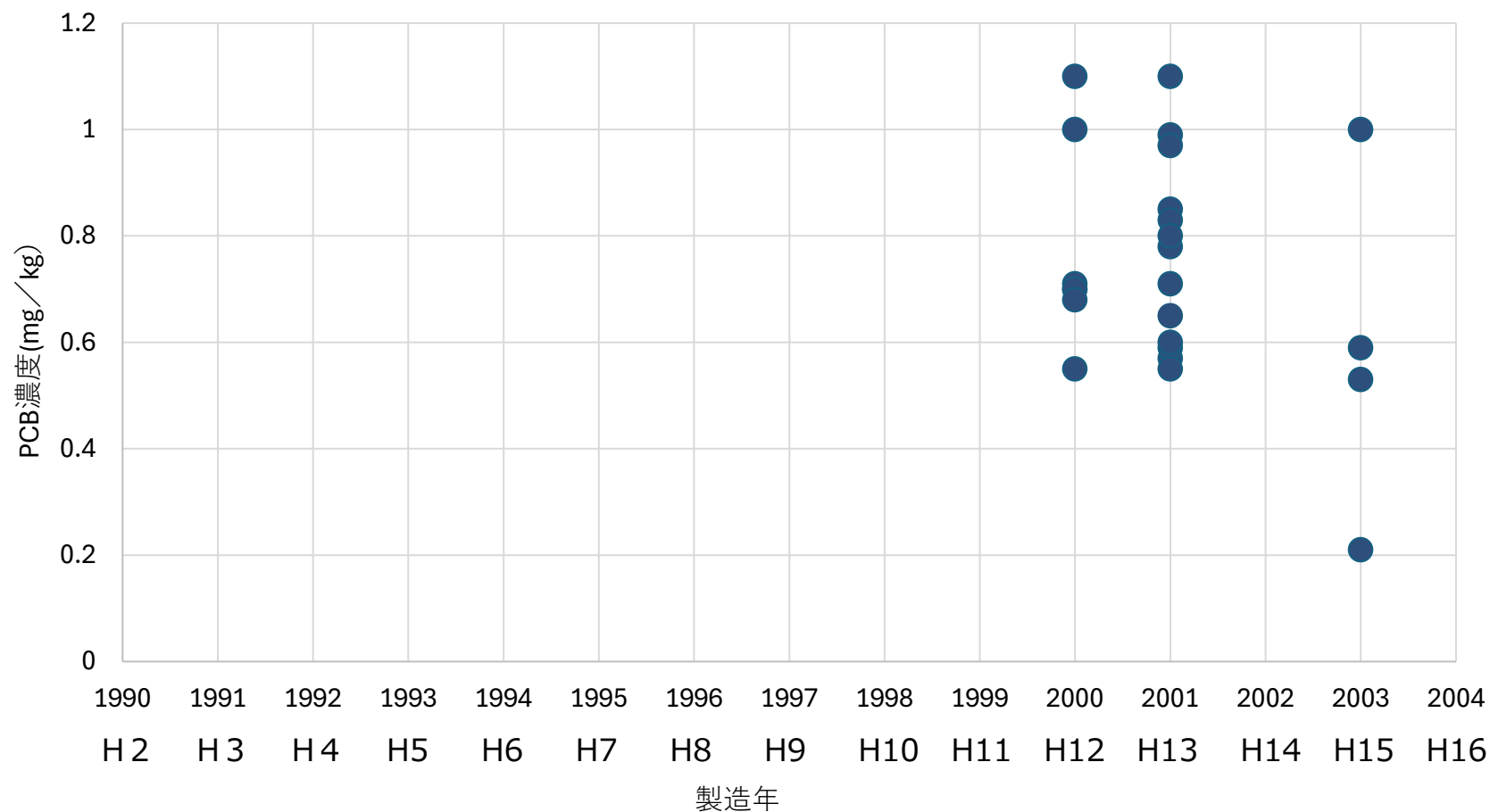
【参考】変圧器からの低濃度PCB検出事例（電気保安協会提供情報）



分析台数（台）	3,188	3,046	3,048	2,975	2,431	2,095	2,416	2,234	2,064	－
検出台数（台）	13	9	7	4	3	2	0	0	1	－
検出率（％）	0.41	0.30	0.23	0.13	0.12	0.10	0	0	0.05	－

■ 電気保安協会から提供された1994年以降に製造された変圧器のPCB検出状況を整理した結果、1994年～2002年製造の変圧器39台から低濃度PCBを検出（検出率は最大で0.41%）。

【参考】コンデンサーからの低濃度PCB検出事例（電気保安協会提供情報）

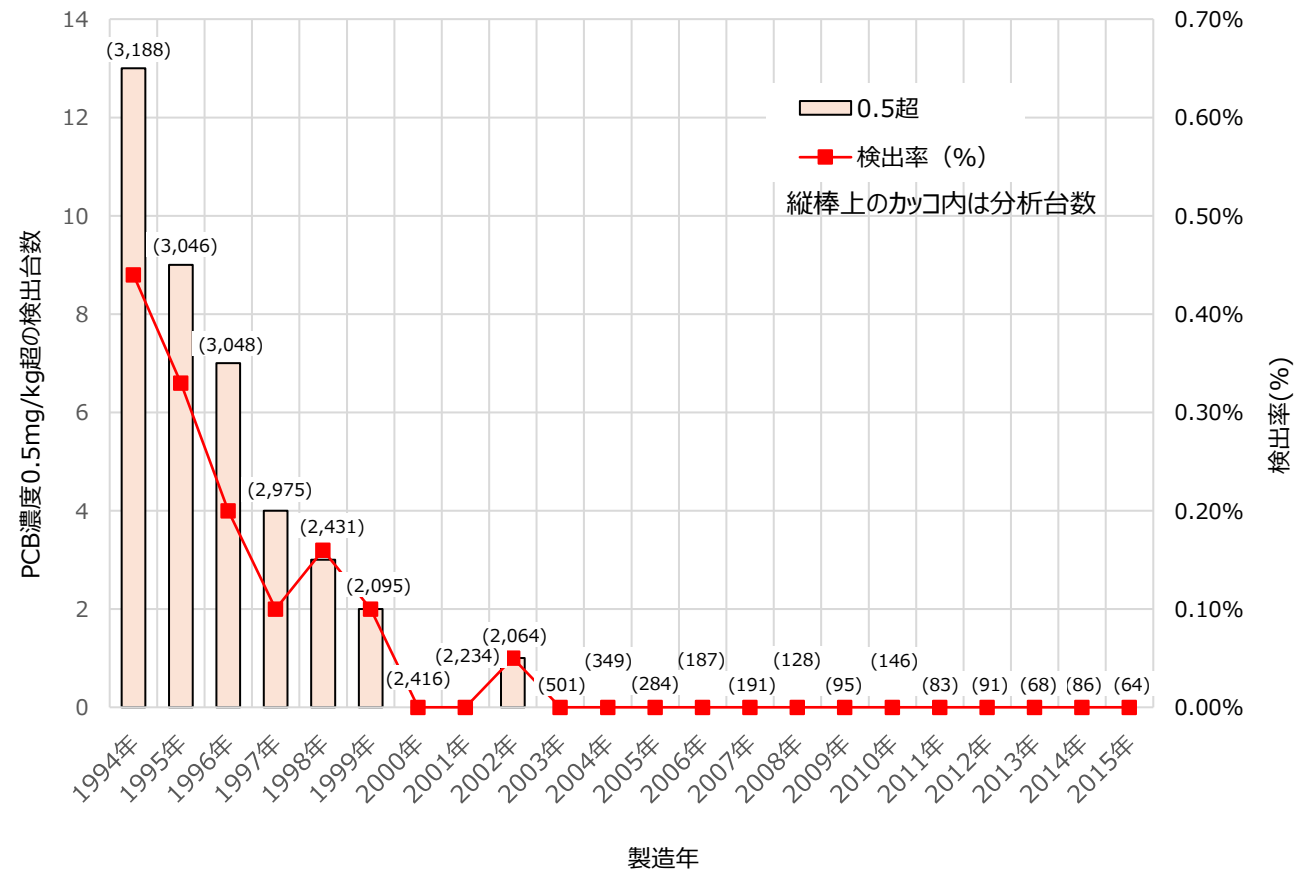


分析台 (台)	385	301	204	178	200	174	214	165	120	155	113	116	105	87
検出台 (台)	0	2	2	0	0	1	1	3	1	9	14	0	5	0
検出率 (%)	0.00%	0.66%	0.98%	0.00%	0.00%	0.57%	0.47%	1.82%	0.83%	5.81%	12.39%	0.00%	4.76%	0.00%

■ 電気保安協会から提供された3kg以上コンデンサーのPCB濃度及びメーカー別の情報は2000年以降に製造されたもののみ。

【参考】変圧器の製造年別PCB検出状況（電気保安協会提供情報）

製造年	分析台数	PCB濃度別台数				検出率 (%)
		50超	0.5超～ 50以下	0.5超	0.5以下	
1985年	5,546	30	1,703	1,733	3,813	31.25%
1986年	6,400	11	1,902	1,913	4,487	29.89%
1987年	6,438	17	1,600	1,617	4,821	25.12%
1988年	7,907	8	879	887	7,020	11.22%
1989年	9,351	2	635	637	8,714	6.81%
1990年	9,176	0	46	46	9,130	0.50%
1991年	10,608	0	42	42	10,566	0.40%
1992年	9,133	0	18	18	9,115	0.20%
1993年	8,015	0	29	29	7,986	0.36%
1994年	3,188	0	13	13	3,175	0.41%
1995年	3,046	0	9	9	3,037	0.30%
1996年	3,048	0	7	7	3,041	0.23%
1997年	2,975	0	4	4	2,971	0.13%
1998年	2,431	0	3	3	2,428	0.12%
1999年	2,095	0	2	2	2,093	0.10%
2000年	2,416	0	0	0	2,416	0.00%
2001年	2,234	0	0	0	2,234	0.00%
2002年	2,064	0	1	1	2,063	0.05%
2003年	501	0	0	0	501	0.00%
2004年	349	0	0	0	349	0.00%
2005年	284	0	0	0	284	0.00%
2006年	187	0	0	0	187	0.00%
2007年	191	0	0	0	191	0.00%
2008年	128	0	0	0	128	0.00%
2009年	95	0	0	0	95	0.00%
2010年	146	0	0	0	146	0.00%
2011年	83	0	0	0	83	0.00%
2012年	91	0	0	0	91	0.00%
2013年	68	0	0	0	68	0.00%
2014年	86	0	0	0	86	0.00%
2015年	64	0	0	0	64	0.00%
1985年 以降合計	98,344	68	6,893	6,961	91,383	7.08%
1994年 以降合計	25,770	0	39	39	25,731	0.15%

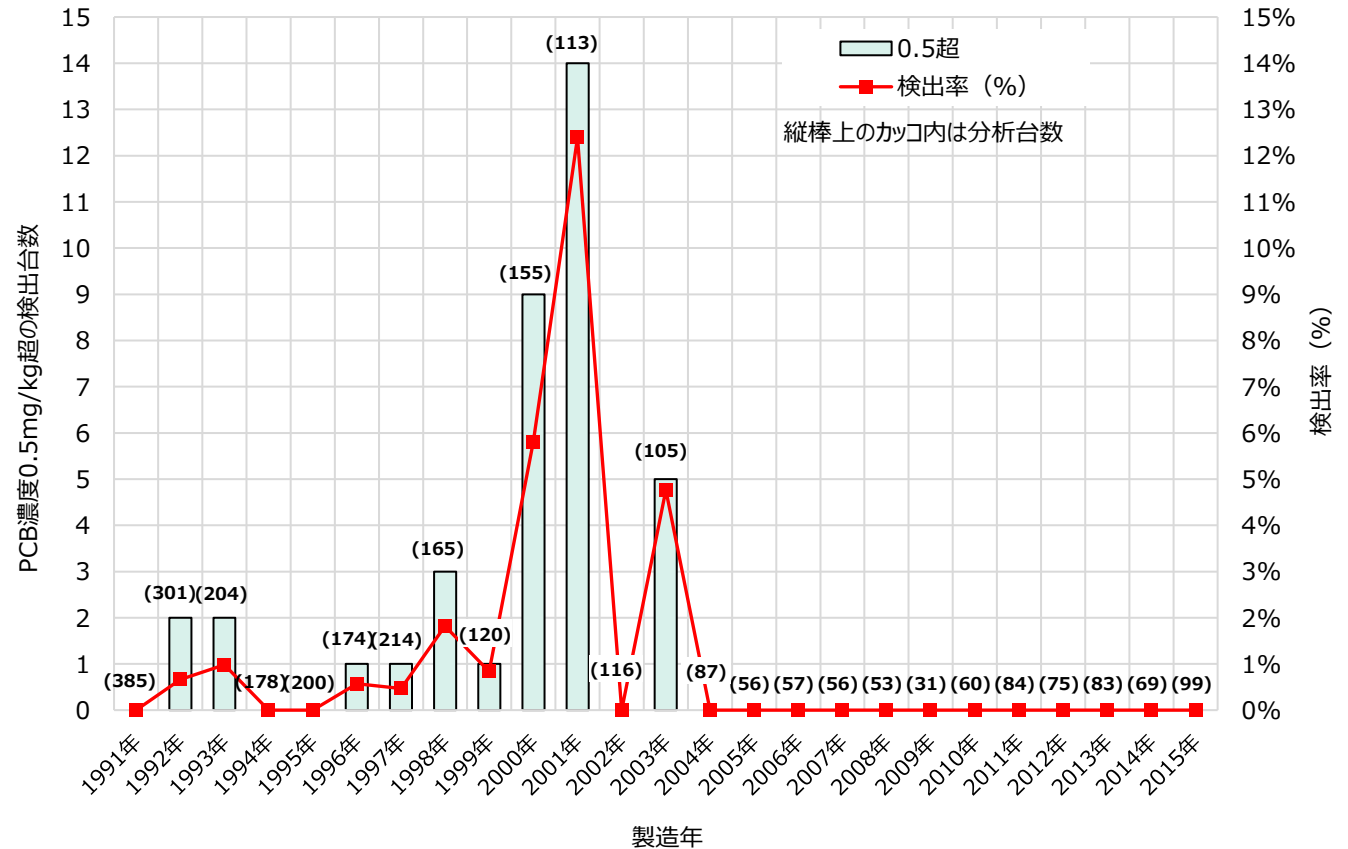


安全宣言年(1994年) 以降製造の変圧器のPCB検出状況

- 電気保安協会による2003年製の変圧器の分析台数は**501台**と前年製の約1/4に減少し、以降減少。この期間に製造された変圧器からはPCBの検出なし。
- 安全宣言年(1994年、平成6年)以降の総検出数は**39台**
- 1994年製の変圧器は分析総数3,188台に対して13台が検出され検出率は0.41%。以降は2002年(平成14年)製まで検出されたが検出数、検出率ともに減少

【参考】3kg以上コンデンサーの製造年別PCB検出状況（電気保安協会提供情報）

製造年	分析数	PCB濃度別台数				検出率 (%)
		50超	0.5超～ 50以下	0.5超	0.5 以下	
1985年	852	1	49	50	802	5.87%
1986年	851	0	86	86	765	10.11%
1987年	928	0	76	76	852	8.19%
1988年	1,094	0	26	26	1,068	2.38%
1989年	1,315	1	10	11	1,304	0.84%
1990年	1,117	0	6	6	1,111	0.54%
1991年	385	0	0	0	385	0.00%
1992年	301	0	2	2	299	0.66%
1993年	204	0	2	2	202	0.98%
1994年	178	0	0	0	178	0.00%
1995年	200	0	0	0	200	0.00%
1996年	174	0	1	1	173	0.57%
1997年	214	0	1	1	213	0.47%
1998年	165	0	3	3	162	1.82%
1999年	120	0	1	1	119	0.83%
2000年	155	0	9	9	146	5.81%
2001年	113	0	14	14	99	12.4%
2002年	116	0	0	0	116	0.00%
2003年	105	0	5	5	100	4.76%
2004年	87	0	0	0	87	0.00%
2005年	56	0	0	0	56	0.00%
2006年	57	0	0	0	57	0.00%
2007年	56	0	0	0	56	0.00%
2008年	53	0	0	0	53	0.00%
2009年	31	0	0	0	31	0.00%
2010年	60	0	0	0	60	0.00%
2011年	84	0	0	0	84	0.00%
2012年	75	0	0	0	75	0.00%
2013年	83	0	0	0	83	0.00%
2014年	69	0	0	0	69	0.00%
2015年	99	0	0	0	99	0.00%
1985年以降合計	9,397	2	291	293	9,104	3.12%
1991年以降合計	3,240	0	38	38	3,202	1.17%



安全宣言年(1991年)以降製造の3kg以上コンデンサーのPCB検出状況

- 電気保安協会による2003年製の3kg以上コンデンサーの分析台数は105台であり5台からPCBが検出。2004～2015年製の分析台数は31～99台。この期間に製造された3kg以上コンデンサーからはPCBの検出なし
- 安全宣言年(1991年、平成3年)以降の総検出数は**38台**
- 検出数が多い製造年は**2000年(平成13年)及び2001年(平成14年)製のそれぞれ9台(検出率5.81%)及び14台(検出率12.4%)**
- 電気保安協会によると2000～2003年製のうち25台はニチコンOEMの東芝製1台を含めすべてニチコン製とのこと

変圧器メーカーの安全宣言時とそれ以降の見解（１）

国内企業	低濃度PCB混入に関する見解 上段：安全宣言時 下段：安全宣言後の変更	安全宣言公表 (2005年) 以降の見解の 変化有無	見解の変 更時期	安全宣言以降 の検出事例数	
				特措法 注1)	保安協 会
(一社) 日本電機工業会会員企業					
(株)東芝 現：東芝インフラシステム ズ(株)	1990年以降に製造された機器については、以下の対応等を根拠として、当社の製品出荷時における微量PCBの混入はないものと判断している。 ①再生油の生産が中止されたこと、②当社は再生油の使用（1977～1980年）を中止した1981年以降、製造工程上新油しか使用していないこと、③ 当社及び油メーカーとも絶縁油の品質管理強化として絶縁油のサンプリングによるPCB分析を実施していること、④絶縁油メーカーよりPCB不含証明書を入手 していること ただし、特別高圧設備機器については個別対応している。	有り		10	2
	1989年以前製造の機器に微量PCB混入の可能性が高い。 1990年以降に製造された機器については、1990年～2003年8月までに生産された特別高圧設備機器(変圧器及びブッシング)を除き、1981年以降新 油しか使用していないこと、絶縁油のPCB分析を実施していること、絶縁油メーカーからPCB不含証明書を入手していることから微量PCBの混入はない。		2023年 10月5日		
(株)高岳製作所 現：(株)東光高岳	1990年以降に製造した機器については、下記理由により製品出荷時における微量PCB混入の可能性はない。 (1)1990年以降の検出事例は無い。(2)絶縁油メーカーからPCB分析の結果として不含であることを入手している。(3)絶縁油受け入れ時にタンクローリー 出口にてPCB分析を行い、PCBが不含であることを確認している。(4)製造ライン内の絶縁油に対してPCB分析を行い、PCBが不含であることを確認している	有り		4	1
	変圧器本体銘板に「乾式」・「モールド形」あるいは形式が「M」から始まるものは、PCBは含有しない。 1990年2月以降製造の電気機器は、以下を除き出荷時に微量PCB混入の可能性はない。製造番号が「ST8」、「ZT8」、「J■8」※、「D8」、「S8」、 「H8」、「ZTD8」、「ZTS8」で始まる変圧器は、微量PCB混入の可能性を否定できない（※■にはA、B、C、Dのいずれかが入る）。 上記以外で製造年表示が1989年以前のは微量PCB混入の可能性有り。		－注2)		
三菱電機(株)	1973～1989年製の油入変圧器(2000kVA以下)は絶縁油に低濃度(微量)PCB混入の可能性あり。 1990年以降製造の機器については、絶縁油に対する品質管理が強化されたことから、製品出荷時におけるPCBの低濃度混入はない。	無し		32	5
愛知電機(株)	1989年以前に製造の変圧器は、微量PCB混入の可能性を否定できない。 1990年6月以降に製造した変圧器は出荷時点ではPCBは混入していない。	無し		15	4
(株)ダイヘン	1989年以前製造の油入り変圧器はPCB混入の可能性が否定できない。 1990年以降は変圧器製造工程を適正に管理(0.5mg/kg以下を確認)していることから微量PCBの混入はない。	無し		8	2
(株)日立産機システム (株)日立製作所	一部の機器*を除き1989年以前に製造された電気絶縁油を使用した電気機器は、微量PCB混入の可能性を否定できない（*定格容量が3,000kVA 以下の変圧器は、製造が1990年7月以前のもの）。 定格容量が3,000kVA以下の変圧器は、製造が1990年8月以降のものでは微量PCBの混入はない。その他の機器は、1990年以降に製造された機器 については、出荷時における微量PCBの混入はない。	無し		9	1
富士電機(株)	1989年以前に生産した油入り電気機器は低濃度PCB混入の可能性を否定できない。 1990年から1994年までに生産した油入り電気機器(一部1989年以前に購入した絶縁油(新油)が封入されている機器あり)は低濃度PCB混入の可能 性は極めて少ない。1990年から1994年までに生産した油入り電気機器は、微量PCB混入の可能性は極めて少ない。1995年以降生産した油入り電気 機器は混入の可能性はない。	無し		7	3
松下産業情報機器(株) 現：パナソニック スイッチ ギアシステムズ(株)	1990年以前に変圧器等に使用された絶縁油については、絶縁油メーカーのPCB不含証明書（検査成績書）を入手しておらず、微量PCBの検査を実施 していないため、油がPCBで汚染されていたか否かの特定ができない。 1991年以降に製造された変圧器等については、製造時におけるPCBの含有無しを証明可能。	無し		2	1
北芝電機(株)	1989年以前に製造の電気絶縁油を使用した電気機器は微量PCB 混入の可能性を否定できない。 1990年以降は、絶縁油の管理強化（PCB不含証明書の提出義務付け、絶縁油試験成績書へのPCB不含明記等）が実行され、検出事例が無いこと から、出荷時における微量PCBの混入はない。	無し		2	0

注1) 特措法の情報は令和元年～4年の届出情報から抽出、注2)－は記載なしを表示

変圧器メーカーの安全宣言時とそれ以降の見解（２）



国内企業	低濃度PCB混入に関する見解 上段：安全宣言時 下段：安全宣言後の変更	安全宣言公表 (2005年) 以降の見解の 変化有無	見解 の変 更時 期	安全宣言以降 の検出事例数	
				特措法	保安協 会
(一社) 日本電機工業会会員企業					
中国電機製造(株)	1989年以前に製造の電気絶縁油を使用した機器は、微量PCB混入の可能性は否定できない。 1990年以降は再生油の使用を1989年に中止していること、定期的に絶縁油メーカーからPCB不含証明書等を入手していること等、絶縁油に対する管理を強化しており、変圧器への微量PCB混入の可能性はない。	無し		1	1
四変テック(株)	1989年以前製造の機器は製品出荷時にPCB検査は実施していないことから微量PCBの混入の可能性を否定できない。 1990年以降製造の機器は絶縁油メーカーからPCB不含証明書を手し、製品での絶縁油のサンプリング調査を実施して品質管理強化を図っており検出事例はない。	無し		1	0
(株)明電舎	2002年12月以前に出荷された変圧器は微量PCB混入の可能性あり。 2003年1月以降製造の変圧器は、出荷時に絶縁油のPCB分析を実施しておりPCB不含の絶縁油を使用しているためPCB混入の可能性はない。	無し		1	0
(株)トーヘン、東京変圧器 (株)現：東光器材(株)	情報なし	－		1	0
(株)キューヘン	1989年以前製造の油入変圧器はPCB混入の可能性が否定できない。 1990年以降製造の油入変圧器は製造工程を適正に管理していることにより、出荷段階においてPCB混入はない。	無し		0	0
東光電気(株) 現：(株)東光高岳	1990年1月以前製造の電気機器は微量PCB混入の可能性を否定できない。 1990年11月以降製造の電気機器の出荷時に微量PCB混入の可能性はない。	無し		0	0
東北電機製造(株)	1976年10月～1989年9月に製造した油入り変圧器には高い確率で微量PCBが混入している。 1990年以降は出荷時の微量PCB混入はない。23台の変圧器で検出事例なし。	無し		0	0
(株)西島電機製作所	1989年以前に製造の電気絶縁油を使用した電気機器は、微量PCB混入の可能性を否定できない 1990年以降に製造された機器については、絶縁油に対する品質管理が強化されたことから、出荷時における微量PCBの混入はない。	無し		0	0
日新電機(株)	1993年以前に製造された油交換が可能な変圧器等も微量PCB混入の可能性が否定できない。 1994年以降製造の油交換可能な変圧器等の機器については出荷時における微量PCBの混入はない。	無し		0	0
北陸電機製造(株)	1989年以前は絶縁油メーカー・機器メーカーともにPCB分析が実施されていないこと及びユーザーの保守履歴も十分に確認できなかったことから、微量PCB混入の範囲を特定することができず微量PCB混入の可能性を否定できない。 1990年から2004年7月までに製造した変圧器は、検出事例はないが出荷時のPCB分析はしていないため個々の機器について混入の有無を判定あるいは証明することはできない。2004年8月以降に製造した変圧器は不含証明発行可能。	無し		0	0
(株)戸上電機製作所	1989以前に製造された電気絶縁油を使用した油入り開閉器は微量PCB混入の可能性を否定できない。	無し		0	0
(株)三英社製作所	情報なし（配電機器製造）	－		0	0
(株)三社電機製作所	情報なし（電源機器等製造）	－		0	0
川崎電気(株)現:(株)かわでん	情報なし（配電盤等製造）	－		0	0
(一社) 日本電機工業会非加盟の企業					
光永電研(株)	情報なし	－		1	6
(株)整電社	情報なし	－		0	4
メイコウ電気設備(株)	情報なし	－		0	4
福山電気(株)	情報なし	－		2	0
(株)オーランド	情報なし	－		1	0
大久保電機(株)	情報なし	－		1	0
(株)ウェルシー	情報なし	－		0	1
暁星重工業(株)（海外）	情報なし	－		0	1
トヨタ変圧器(株)	情報なし	－		0	1
西日本変圧器(株)	情報なし	－		0	1
日東変圧器(株)	情報なし	－		1	10
裕升電機有限公司	情報なし	－		0	1

コンデンサーメーカーの安全宣言時とそれ以降の見解



国内企業	低濃度PCB混入に関する見解 上段：安全宣言時 下段：安全宣言後の変更	安全宣言公表 (2005年) 以降の見解の 変化有無	見解の変 更時期	安全宣言以降 の検出事例数	
				特措法	保安協会
(一社) 日本電機工業会会員企業					
ニチコン(株)	1989年以前に生産された油入り機器については微量PCB混入の可能性がある。 1989年以前に使用していた絶縁油より検出事例が出ていることから、1989年以前に生産された油入機器への微量PCB混入可能性は完全に否定できない。2004年3月以前に生産された個々の油入機器については混入の有無を判定あるいは証明することはできない。 2004年4月以降生産の油入機器はPCB不含(0.5ppm以下)を確認している。	有り		69	24
	2022年 4月1日				
(株)東芝 現：東芝インフラシステムズ(株)	1990年以降に製造された機器については、以下の対応等を根拠として、当社の製品出荷時における微量PCBの混入はないものと判断している。 ①再生油の生産が中止されたこと、②当社は再生油の使用(1977～1980年)を中止した1981年以降、製造工程上新油しか使用していないこと、③当社及び油メーカーとも絶縁油の品質管理強化として絶縁油のサンプリングによるPCB分析を実施していること、④絶縁油メーカーよりPCB不含証明書を入手していること 1989年以前製造の機器に微量PCB混入の可能性が高い。 1990年以降に製造された機器についてはOEM供給を受けていた一部の高圧コンデンサ*を除き、1981年以降新油しか使用していないこと、絶縁油のPCB分析を実施していること、絶縁油メーカーからPCB不含証明書を入手していることから微量PCBの混入はない。*型番：BRTR-(1990年製)、ERTR-(1990年製)、CRTR-(1998～2004年製)	有り		8	1
	2023年 10月5日				
光商工(株)	情報なし	有り		2	0
	1952～1990年製の油入りコンデンサーは絶縁油に低濃度(微量)PCB混入の可能性がある(型番リストあり)。 ※(株)帝国コンデンサ製作所(廃業)から当時製品を購入し販売		2024年 9月		
(株)指月電機製作所	コンデンサ(型式がE形-MD,KAF2D,LV-2,LV-2S,LV-3,LV-4,LV-5(1990年以前),NV-1(1990年以前),NVG-1(1990年以前),RHK,液体含浸のもの)及びリアクトル(型式がLR(1989年以前))は低濃度PCB混入の疑いあり。 1990年以降製造の鉱物油使用製品、1991年以降製造の合成油使用製品については低濃度PCB混入はない。	無し		18	0
三菱電機(株)	1952～1990年製の油入りコンデンサーは絶縁油に低濃度(微量)PCB混入の可能性あり。 1990年以降製造の機器については、絶縁油に対する品質管理が強化されたことから、製品出荷時におけるPCBの低濃度混入はない。	無し		9	0
松下電器産業(株) 現：パナソニック インダストリー(株)	1990年以前にコンデンサ等に使用された「鉱油」については、絶縁油メーカーのPCB不含証明書を入手しておらず、微量PCBの検査を実施していないため、「鉱油」がPCBで汚染されていたか否かの特定ができない。 1991年以降に製造された「鉱油」を使用したコンデンサ、リアクトル、放電コイル等については、製造時におけるPCBの含有無しを証明可能	無し		7	0
日新電機(株)	1986年まで検出事例があること及び1989年迄微量PCB混入原因の疑いがある再生油の生産が行われていたこと等により、1990年以前に製造されたコンデンサ機器については、微量PCB混入の可能性が否定できない。 1991年以降製造の封じ切り機器であるコンデンサ等の機器については微量PCBの混入はない。	無し		4	0
中国電機製造(株)	1989年以前に製造の電気絶縁油を使用した機器は、微量PCB混入の可能性は否定できない。 1990年以降は再生油の使用を1989年に中止していること、定期的に絶縁油メーカーからPCB不含証明書等を入手していること等、絶縁油に対する管理を強化しており、変圧器への微量PCB混入の可能性はない。	無し		1	0
マルコン電子(株) (二井蓄電器(株)、東京電器(株)) 現：日本ケミコン(株)	コンデンサは1989年(平成元年)以前に生産されたものでPCB以外の絶縁油が使用されていたものに微量PCB混入の可能性がある。 1990年以降に製造されたコンデンサの微量PCBの混入はない。	無し		1	0
(株)高岳製作所 現：(株)東光高岳	合成油(コンデンサ油)を使用のため出荷時に微量PCBの混入はない。	無し		0	0
トーエイ工業(株)	1989年以前に生産されたコンデンサは、微量PCB混入の可能性を完全に否定できない。 1990年以降は出荷時の微量PCB混入はない。	無し		0	0
(株)日立産機システム (株)日立製作所	1989年以前に製造された電気絶縁油を使用した電気機器は、微量PCB混入の可能性を否定できない。 1990年以降に製造された機器については、出荷時における微量PCBの混入はない。	無し		0	0
日立エーアイシー(株)	※エーアイシーテックが微量PCB混入の可能性がないコンデンサのリストを開示	無し		0	13
日本ガイシ(株)	情報なし	－		0	13